

静岡県公立大学法人

平成20年度 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

教育の成果

ア 育成する人材

(ア) 静岡県立大学

a 学士課程

<全学的に取り組む教養教育>

- ・ 学生に確固たる目標と社会に柔軟に適應できる力を身につけさせる上でのカリキュラム上の課題の分析、整理などを通じ、全学的に取り組むカリキュラムの見直しと充実を図る。

<専門基礎教育・専門教育>

[薬学部]

- ・ 製薬企業、薬務関連試験研究機関等において早期体験学習を実施し、学生の学習意欲を高める。
- ・ 授業、実習、演習を通して、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成する。
- ・ 卒業研究のさらなる充実により問題発見解決型能力を醸成する。
- ・ 引き続き平成 21 年度から実施する OSCE (Objective Structured Clinical Examination:客観的臨床能力試験) 及び CBT (Computer Based Test) のトライアルを行うことによりこれらの試験システムを確立するほか、6 年制薬学教育の体制整備と薬剤師国家試験対策の充実を図る。
- ・ 薬学教育 (6 年制) 第三者評価基準案に基づく自己評価 2.1 に向けた準備を行う。

[食品栄養科学部]

- ・ 食品生命科学科は、食品に関する高度な技術者・研究者を養成するため、理数系と生命科学系の科目、さらに語学を充実させる。栄養生命科学科は、専門基礎科目と専門科目の連携や実践的な人間栄養学の教育を充実させるために、基礎栄養学系と臨床栄養学系において、それぞれの科目の統合や再編を図り、さらに語学を充実させる。
- ・ 平成 19 年度の管理栄養士国家試験に関する評価を踏まえて学生に対する講習会等の支援と最新の情報提供を行う。

[国際関係学部]

- ・ カリキュラム検討委員会においてカリキュラム改革案の検討を行う。
- ・ 英語教育及び TOEIC 成績の現状を把握するための調査を実施し、分析を行う。

[経営情報学部]

- ・ 低学年ゼミの開講数を 8 科目から 12 科目に増やし、低学年ゼミの充実を図る。また、2 年次から、学生の大学院進学、就職などキャリアプランを念頭においた個別教育体制の試行に入る。
- ・ 卒業研究の充実・強化を図るための検討を進め、合同ゼミなどのゼミ間交流を促進する。また、卒業研究成果の地域への積極的な公開方法について検討を行う。

- ・ 公務員試験への対応強化を行う。
- ・ 1年生の日商簿記検定3級の受験率を100%とするために、カリキュラム、人員等の見直しを行う。平成19年度に引き続き、会計リテラシーの育成のためeラーニングシステムの開発を進める。
- ・ 初級システムアドミニストレータ試験の受験を希望する学生に対しての教育実施計画を立案する。

[看護学部]

- ・ 平成21年度4月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせた新カリキュラムを作成し、文部科学省へ申請を行う。
- ・ 平成19年度の国家試験対策の評価を踏まえて、学生への継続した支援と新たな支援策の検討、最新の情報提供を行う。

b 大学院課程

[薬学研究科]

- ・ 文部科学省が進めている薬学系大学院制度設計に則して、平成22年度に開設する博士前期・後期(2年+3年)課程からなる薬科学専攻(仮称)と、平成24年度に新たに開設する4年制博士課程の薬学専攻(仮称)の研究・教育を担当する教員組織の案をまとめる。
- ・ 生活健康科学研究科との連携態勢の強化とグローバルCOEのテーマである薬食同源を目指した教育研究の推進を目的とし、薬食生命科学総合学府(仮称)の設置準備を進める。

[生活健康科学研究科]

- ・ 薬食生命科学総合学府(仮称)への設置を前提に、専攻間共通科目、科学英語教育やインターンシップ等の人材育成プログラムの作成及び広報活動を進める。

[国際関係学研究科]

- ・ カリキュラム検討委員会においてカリキュラム改革案を検討する。

[経営情報学研究科]

- ・ 大学院生同士でのプロジェクト型研究プログラムの部分的な試行を開始する。
- ・ 外部と連携したプロジェクト型研究プログラムの進め方を検討する。

[看護学研究科]

- ・ 高度な専門知識を持ち、実践する人材及び自らの専門領域における研究遂行能力に加えて研究指導能力を持つ人材の育成を目指した修士課程カリキュラムを作成し、文部科学省への届出を行う。

(1) 静岡県立大学短期大学部

- ・ 現行カリキュラムの検討結果を踏まえて、改善実施計画を立てる。
- ・ 実践的な専門知識・技術を身につけるための教育カリキュラムの検討結果を踏まえて、改善充実を図る。
- ・ 新卒者の国家試験合格に必要な学力の形成のために、補講や模擬試験を実施する。

イ 卒業後の進路

- ・ キャリア教育のカリキュラムについて検討するとともに、インターンシップ制度などキャリア形成支援事業の充実を図る。短期大学部においては、教育活動全般を通じてキャリア支援を進める。
- ・ キャリア支援委員会を通してキャリア支援センターと教員との連携強化を図るとともに教員・事務職員を対象とした講習会を開催するなど、キャリア形成支援・就職支援に対する意識向上を図る。
- ・ 短期大学部キャリア支援委員会を中心に、短期大学部のキャリア支援体制の充実を引き続き図る。

ウ 教育の成果の検証等

(ア) 教育の成果の検証

- ・ 各学部において学生による授業評価及び国家試験、検定試験等の結果を調査分析し、担当教員にフィードバックできるシステムを検討する。
- ・ 卒業後、臨床経験や社会経験を経た後の卒業生による評価を実施する。短期大学部においては、平成 18 年度末に実施した卒業生による評価結果を引き続き検討する。

(イ) 卒後教育の充実

a 静岡県立大学

- ・ ホームページの卒業生のページを充実させて、卒業生と大学及び卒業生同士が情報交換を行える場とする。卒業生の現状調査を行うとともに、卒業生同士が直接に情報交換を行える場を設ける。
- ・ 卒業生に提供できる研修機会を増加するほか、卒業生を支える体制を検討する。

b 静岡県立大学短期大学部

- ・ 短期大学部として提供できる研修会の内容、卒業生のための相談実施体制について検討する。

教育の内容等

ア 入学者受入れ

- ・ 各学部、短期大学部において入学を期待する学生像等の検討を行い、募集要項等をわかりやすい表現にするとともに、広報を積極的に実施する。
- ・ アンケート等をもとに全学及び各学部でオープンキャンパスの内容の検討を続け、本学を志望する高校生を増やすべくオープンキャンパスの充実を図る。
- ・ 入学した学生の能力・適性を把握し、検証するための具体的な方法を検討、試行する。
- ・ 学部ごとに高校の進路指導教員との情報交換会を実施する。
- ・ 県内高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県内・県外高校への訪問を計画的に実施する。
- ・ 入試問題の作成・点検の組織の運営方法の改善を図り、問題の質の向上と過誤の防止に努める。

イ 教育課程

(ア) 静岡県立大学

a 学士課程

- ・ 現行の授業科目及び実施体制を引き続き見直す。
- ・ 英語力のレベル向上に向けて英語教育のカリキュラムの多様化と充実を図る。
- ・ 交換留学生のための日本語科目の充実について検討し、推進方法を検討する。
- ・ 全学的な情報リテラシー教育の実施体制について検討する。

<専門教育>

[薬学部]

- ・ 実務実習事前学習を担当する教員の配置、及び事前学習室の整備等、事前学習の教育体制を構築する。
- ・ 平成 22 年度から実施する実務実習のモデル・コア・カリキュラムへの対応について、現行カリキュラムで行っている病院・薬局実習において検証する。

[食品栄養科学部]

- ・ 食品生命科学科は、日本技術者教育認定機構への JABEE 申請を念頭においた大幅なカリキュラムの変更を行う。特に理数系と生命科学系の科目、さらに語学を充実させる。ただし、食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目は以後も継続する。
- ・ 栄養生命科学科は基礎栄養学系と臨床栄養学系において、それぞれの科目の統合や再編を図る。

[国際関係学部]

- ・ カリキュラム検討委員会においてカリキュラム改革案を検討する。

[経営情報学部]

- ・ 地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するカリキュラムの開発のため、現任教員でそのカリキュラムをどれだけ達成可能かを検討する。
- ・ 企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を奨励する。

[看護学部]

- ・ 平成 21 年 4 月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせて作成した新カリキュラムの教育方法、科目配置上の課題を洗い出し、平成 21 年 4 月の実施に向けて、調整・修正を図る。

b 大学院課程

- ・ 単位互換及び連携大学院、インターンシップ制度などの課題を解決するよう努力する。

[薬学研究科]

- ・ 設置予定の薬食生命科学総合学府（仮称）を念頭において、博士後期課程のカリキュラムを充実させる。
- ・ 名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携協定に基づき、薬学基礎教育及び薬剤師専門教育における協力態勢を整える。

[生活健康科学研究科]

- ・ 食品栄養科学専攻においては、科学英語教育充実のための新カリキュラムの実施、研究者及び高度専門職業人養成のための特別インターンシップ枠及び連携大学院制度を拡充する。
- ・ 環境物質科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得を目指した人材育成プログラム並びにインターンシップの充実及びフィールドワークを含む新カリキュラムについて検討する。

[国際関係学研究科]

- ・ 英語及び国語教員免許取得者のキャリアアップ（専修免許取得）を支援するため、カリキュラム検討委員会において、他大学の状況について調査を実施し、分析を行う。
- ・ 留学生増大に対応するため、カリキュラム検討委員会において、他大学の状況について調査を実施し、分析を行う。
- ・ 研究科に附設するセンターの研究活動と組織の再検討を進める。

[経営情報学研究科]

- ・ 平成 19 年度に検討した結果を、次期全学教務システム内の e ラーニング機能の設計に活かす。
- ・ 平成 19 年度のカリキュラム調査結果と大学院生の授業評価アンケートから、多様な学習ニーズを探り、カリキュラムの改善を検討する。
- ・ 大学院教育と、本研究科附属の地域経営研究センターが主催する社会人講座との一層の連携を図る。

[看護学研究科]

- ・ 高度な専門知識を持つ人材及び研究実施や研究指導能力を持つ人材の育成を目指した修士課程カリキュラムを作成し、文部科学省への届出を行う。
- ・ 平成 19 年度に引き続き、実務看護者の就学上の利便性の改善を図るための検討及び可能なものから実施する。
- ・ 県立静岡がんセンターとの連携大学院における教育・研究を充実させるとともに、県立総合病院、県立こども病院及び県立こころの医療センターをフィールドとした教育・研究を推進する。
- ・ 専門看護師(CNS)のカリキュラムを策定し、科目の配置と時間割配分を決定する。

(1) 静岡県立大学短期大学部

- ・ 教務委員会において、調査結果を検討し、充実を図る。
- ・ （看護学科）保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせて作成した新カリキュラムの教育方法、科目配置上の課題を洗い出し、平成 21 年 4 月の実施に向けて、調整・修正を図る。
- ・ （社会福祉学科）社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則等の改正により、平成 21 年 4 月からの保育士・社会福祉士・介護福祉士の新しい教育カリキュラムに合わせて、改正カリキュラムを作成する。

ウ 教育方法

(ア) 静岡県立大学

a 学士課程

- ・ 平成 19 年度に実施した少人数型授業についてのアンケート結果に基づき、充実を図る。
- ・ 平成 19 年度に実施したシラバスに関するアンケート結果を分析し、記載内容等を見直す。
- ・ 学生からの学習相談への対応及び自学自習時の学習指導体制を充実させるために、各部局の学習アドバイザー制度の実態を調査し分析する。
- ・ 授業内容にボランティア活動やインターンシップ等を取り入れるための全学的な調整等を行う。

b 大学院課程

- ・ 平成 19 年度に引き続き幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを検討する。
- ・ 平成 19 年度に引き続き専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の導入を検討する。
- ・ 高度な専門知識を習得させるため、学会・研究会への積極的参加を推進するとともに、支援制度の検討を行う。
- ・ 平成 19 年度に引き続き学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための環境を整える。

(イ) 静岡県立大学短期大学部

- ・ 授業を改善するため、引き続き学生による授業アンケートを実施し問題点を検討する。
- ・ 実施可能な少人数型授業の形態について検討する。
- ・ 各学科のシラバスをホームページに掲載することを検討するとともに引き続きシラバスの内容の充実に努める。
- ・ 既存のサポートシステムの充実を進めるとともに、学習アドバイザー制度の導入に向けて引き続き検討する。

エ 成績評価

(ア) 静岡県立大学

a 学士課程

- ・ 授業の到達目標、評価方法をホームページに公表できるように、ホームページの整備を図る。
- ・ 学生が成績評価に関して申立てができる仕組みを導入する。
- ・ 各部局の成績評価基準の標準的考え方及び個別評価基準の調整を検討する。
- ・ 各教員の成績評価基準の標準化の検討を行う。
- ・ 成績優秀者に対する奨学金制度等の導入を検討する。

b 大学院課程

- ・ 授業の到達目標、評価方法を公表できるように、ホームページの整備を図る。
- ・ 学生が成績評価に関して申立てができる仕組みを導入する。
- ・ 修士・博士論文の審査基準を学生に提示する。
- ・ 平成 21 年度の導入に向け、成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者に対する表彰・奨学金制度等を検討する。

(1) 静岡県立大学短期大学部

- ・ 引き続き、授業の到達目標・成績評価方法等を公開するための検討を行う。
- ・ 学生が成績評価に関して申立てができる仕組みを導入する。
- ・ 成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整え、成績評価の実態を調査する。
- ・ 成績優秀者に対する奨学金制度等の導入を検討する。

教育の実施体制等

ア 教職員の配置

- ・ 現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置について検討する。
- ・ 最新の行政施策等について県や国等の担当者による講義を充実させる。

イ 教育環境の整備

- ・ 講義室等の空調設備、視聴覚機器等の設備の整備及び点検を計画的に行う。
- ・ 新図書館情報管理システムを活用し、谷田キャンパス及び小鹿キャンパス(以下「2キャンパス」という。)間における、情報の共有化を図る。
- ・ 図書館広報誌を2キャンパスで共同発行し、図書館の相互活用やネットワーク化の強化を図る。図書館のネットワーク化に際しては、近隣の大学や公共図書館との連携を視野に入れ検討する。
- ・ 情報センターが中心となり、パソコン等の配備計画の検討を推進するとともにパソコン等の更新を実施する。また、必要に応じて既存の実習室の統合、新設、拡充を行う。
- ・ 増強したネットワークの使用状況を継続的に調査する。また、必要に応じて回線に付随するネットワーク機器を更新する。

ウ 教育活動の評価及び改善

(ア) 教育活動の評価

- ・ 教員の自己評価項目の見直しと相互評価制度の検討を進める。
- ・ 外部有識者による第三者評価システムの構築の検討を進める。
- ・ 卒後教育の体制の整備・充実を図る。

(1) 教育力の向上

- ・ 授業形態、学習指導方法の改革実施例の評価等、効果的な教育方法の検討を進める。
- ・ ファカルティ・ディベロップメントを実施し、各部局の情報を収集し、意見交換を行う。
- ・ 教員相互の公開授業を行い、評価方法と授業改善の方策を検討する。

学生への支援

ア 学習支援

- ・ 図書館では、シラバスで紹介された図書や教員指定図書などの収集・整備に努める。
- ・ 学生や教員に向け各種講習会を実施し、図書館利用教育の充実に努める。
- ・ 学生の自主的学習を支援するため、学内施設・設備の充実に努める。
- ・ 障害のある学生に対する学習環境について一層の改善を図る。
- ・ 留学生懇談会等の結果を踏まえ、履修登録説明会、留学生サポーター制度を充実させる。
- ・ 高校の教育課程の補習を可能にする方策を検討する。

イ 生活支援

- ・ 学生の健康維持・増進を図るため、定期健康診断項目を見直すとともに、学生の健康面について健康支援センターと各部局との連携を密にする。
- ・ 心身面の理由による学生の休退学への対応として健康支援センターにおける面接やカウンセリングの体制を整える。
- ・ 各種の財団及び企業等からの奨学金の確保に努力する。
- ・ 各部局のチューター制度のアンケート結果に基づき、チューター制度を充実させる。

ウ 就職支援

- ・ キャリア支援センターを通して就職に関する各種サービスを一元的に提供するとともに、就職活動の環境整備、キャリア・アドバイザーによる相談の充実に努め、各学部・研究科と連携した資格取得支援の方策を検討する。
- ・ 学生の進路希望・進路状況等の的確な把握を図る。
- ・ 各学部・研究科並びに全学同窓会との連携による卒業生との面談会、卒業生による講演会等の拡充を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向と水準

ア 社会の発展に貢献する研究の推進

(ア) 静岡県立大学

《重点目標として取り組む領域》

[全学的に取り組む領域]

- ・ グローバル COE プログラムの教育研究を推進する。

[薬学部、薬学研究科]

- ・ 生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を推進する。
- ・ 生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を推進する。

[食品栄養科学部、生活健康科学研究科（食品栄養科学専攻）]

- ・ 食品の安全及び機能に関する問題をヒト個体の立場から検討する。
- ・ 食と健康に関する問題に関して、ヒト個体を対象に検討する。

[国際関係学部、国際関係学研究科]

- ・ 県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、アジア及び太平洋地域の国際関係の調査研究を継続して実施する。
- ・ 県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、多文化共生社会を視野に入れた言語・文化の調査研究を継続して実施する。

[経営情報学部、経営情報学研究科]

- ・ 静岡県内産業（製造業、流通、サービス業等）の現状に関する調査及び課題の把握を行う。
- ・ 遠隔講義や Web ベーストレーニングなどを組み合わせた、実習を含む、リカレント教育に適した教育支援システムについて検討する。
- ・ 医療計画と介護保険事業支援計画及び医療費適正化計画に対する調査を行う。

[看護学部、看護学研究科]

- ・ 地域で生活する人々の健康・療養支援に関する研究として「地域住民の参加による学部教育の活性化と地域医療に対する還元」等を推進する。

[環境科学研究所、生活健康科学研究科（環境物質科学専攻）]

- ・ 県域をフィールドとした地域環境に関わる平成 19 年度の検討結果を踏まえて、環境上の諸問題を抱える佐鳴湖等を重点的に選定し、教育研究への展開を行う。
- ・ 静岡県環境衛生科学研究所等との連携を図り、持続可能な社会の実現に関する研究テーマを選定するとともに、エコキャンペーンを学内で実践する。

(1) 静岡県立大学短期大学部

《重点目標として取り組む領域》

- ・ 社会的弱者の健康・保健・福祉における支援に関する研究プロジェクトを立ち上げる。
- ・ 平成 19 年度に特別研究費等で実施した研究を推進するとともに震災時の福祉介護研究についてのプロジェクトを立ち上げる。

イ 広範な研究の推進

- ・ 国内の研究機関と連携協力し共同のセミナー等を開催する。
- ・ 科学研究費補助金の採択件数の増加のための研修会を実施する。

研究実施体制等の整備

ア 研究者の配置

- ・ 研究実態に即した研究者の配置等を引き続き検討する。
- ・ 客員教授の積極的な活用による企業等との共同研究を推進する。
- ・ 教育研究活動におけるティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、ポスドク制度の積極活用を図り、若手研究者の育成、支援を進めるなど、若手研究者を活用し、研究の活性化を推進する。

イ 研究環境の整備

- ・ 電子媒体資料と学術文献資料は、予算を見据え系統的な整備を図る。

- ・ 教育研究機器整備計画に基づき共同利用機器の更新を進める。
- ・ 外部資金の間接経費を効率的に執行する。

ウ 知的財産の創出・活用等

- ・ 知的財産ポリシーに基づき、産学官による地域還元を推進するため、知的財産の戦略的な実施体制を構築する。
- ・ 知的財産ポリシーに基づき、地域産業界に円滑に技術移転するため、特許出願等に関する学内体制を構築する。

エ 研究活動の評価及び改善

- ・ 研究活動の評価項目の見直し、自己評価を行う。
- ・ 引き続き外部資金の獲得や地域貢献に対し、研究者にインセンティブ（動機付け）を与えるような表彰、顕彰を含めた評価制度の導入の検討を進める。
- ・ 研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトを考慮した配分に努める。
- ・ USフォーラム等研究成果発表会の開催について、学外の評価を踏まえ、内容を充実する。
- ・ ホームページに研究成果を積極的に公開する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携

ア 推進体制の整備

- ・ 引き続き地域貢献のための組織の強化を検討する。

イ 教育を通じた地域貢献

- ・ 薬剤師・管理栄養士等の卒後教育プログラムを充実させる。
- ・ 離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのための「HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）」養成教育プロジェクトを実施する。
- ・ 社会人の生涯教育・リカレント教育の拡充を図る。

ウ 知的資源の県民への還元

- ・ 県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所や民間団体と協力し文化事業を実施する。
- ・ 全学公開講座の年間延べ開催回数 16 回以上及び延べ受講者数 700 人以上を目指すとともに、講演会、シンポジウムを積極的に開催する。

エ 大学の防災拠点としての役割

- ・ 地域防災システム全体の活動の中で大学及び教員がどのように活動するかの協議を行う。
- ・ 災害時の地域住民の精神的なサポートを含めた行動計画を検討する。
- ・ 防災関係機関と連携を図り、防災関係資料の充実に努めるとともに、引き続き資料の有効利用を図る。
- ・ 大学の施設全般について、防災の観点から見直し、地域住民への支援体制の整備の観点に立って、医薬品等必要備品の備蓄に努める。

オ 初等・中等教育の支援

- ・ 出前講座、オープンキャンパスを平成 19 年度に引き続き実施する。特にオープンキャンパスについては、更なる内容の充実を図るための検討を行う。また、県民の日などに小学生・中学生対象に実習室を開放して、演習等の実演を行う。
- ・ 初等・中等教育に携わっている教員を対象に、研修会等の要望を引き続き把握する。

カ 施設の開放

- ・ 地域住民を対象とした健康相談、健康度測定等を実施するとともに、地方自治体や NPO 法人等公的団体が計画する健康関連事業に対し、講師を派遣する。
- ・ 学内施設等については、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努める。
- ・ 附属図書館については、県内公共図書館、関係機関へ図書館広報誌を配布する等、施設の利用促進を図る。
- ・ 学外者向け図書館見学ツアーを実施する。

産学官の連携

- ・ 有用な知的財産の活用のため学内セミナー等により啓発を図る。
- ・ 企業等との交流を目的とした研究成果発表会を開催する。
- ・ 展示会への出展、大学ホームページでの情報提供などの広報を行う。
- ・ 65 件以上の共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業への P R を推進する。

県との連携

- ・ 教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促す。
- ・ ファルマバレー、フーズサイエンスヒルズ、フォトンバレー等の県プロジェクトに積極的に参画する。

地域の大学との連携

- ・ 県内他大学との連携講義や単位互換制度の拡充を引き続き検討する。
- ・ 県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携の体制を強化する。

県内の高等学校との連携

- ・ 県内高等学校の学校長等との懇談会を開催するなど、高大連携を推進する。
- ・ 県内外の高等学校を 20 校程度訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。
- ・ 高校生を対象とした公開授業や高校生の本学授業への参加、本学教員による出前講義等を 70 回程度実施し、高等学校との連携を推進する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

海外の大学等との交流

- ・ 海外協定校を中心に研究・教育上の必要性を考慮した交流の拡充に向けた検討を行う。
- ・ 交換教授制度の導入に向けて協定校等と協議を進める。
- ・ 海外からの研究者や学生の受入体制の整備、施設の確保を進める。
- ・ 国際的な教育研究や技術協力への参画状況を把握する。

日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ

- ・ 実効性のある学生交流を行うために、単位互換、単位認定制度の確立に向けて海外協定校と協議を進める。
- ・ 海外留学、留学生受入れ、教員交流、国際交流企画等の業務を一括して所掌する全学的組織体制を確立するため、先進大学等の事例を調査する。
- ・ 留学生に対する日本語教育体制及び留学生が受講しやすい講義形態を順次整備する。
- ・ 海外協定校等をはじめ海外研究機関と共同研究指導體制の確立に向けた協議を行う。

地域に密着した国際交流の推進

- ・ 県内地場産業に関わる国際的な交流のニーズに基づき、学術共同研究を実施する。
- ・ 地域の学術文化研究機関等との連携の中で把握した国際的な交流ニーズに基づき、国際交流企画を検討する。

法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

1 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

ア 全学的な運営体制の構築

- ・ 役員会を定期及び随時に開催し、機動的な法人運営を図る。
- ・ 経営審議会及び教育研究審議会においては、役員会や大学内の各機関との役割分担や連携を図りながら定期及び随時に開催し、効率的・効果的な組織運営を行う。

イ 効果的・戦略的な組織運営

- ・ 部局長のリーダーシップのもとに柔軟でかつ機動的な部局運営に向けて機能の強化を図る。
- ・ 大学運営会議を定期及び随時に開催し、部局間の連携強化を図る。

ウ 教員・事務職員の連携強化

- ・ 各委員会及び事務局が有機的に機能するよう効率的な組織体制の構築を図る。
- ・ 教職員が一体となって事業の企画・立案・執行に参加できるシステムを構築して、教員・事務職員の連携強化を図る。

エ 学外意見の反映

- ・ 外部有識者、専門家から、引き続き大学運営に関する意見を聞く。

- ・ 広報、地域貢献、産学連携、入試等について、外部有識者から意見を聴く制度を検討する。
- ・ 一般県民からの意見・要望を大学運営に反映させる。

オ 内部監査機能の充実

- ・ 平成 19 年度に実施した監査の項目、実施方法等の検討を行い、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行う。
- ・ 外部の専門機関の実施する研修会への参加や先進大学の調査等により、監査業務に従事する職員の専門知識及び技術の向上を図る。

教育研究組織の見直し

- ・ 6 年制薬学部教育体制の整備に加え、4 年制学部及び 6 年制学部卒業生の進学先としての大学院について、具体案を作成する。
- ・ 薬学研究科及び生活健康科学研究科の再編による、教育組織としての「薬食生命科学総合学府（仮称）」の設置準備を進めるとともに、この構想を実現するための実効的な教員組織の構築について検討する。
- ・ 大学院の教育研究の充実を図るため、薬学研究科、生活健康科学研究科の連携による健康長寿科学専攻（博士後期課程）の開設に向け検討、準備を進める。
- ・ 平成 19 年度に引き続き国際関係学研究科、経営情報学研究科及び看護学研究科について、修士課程の内容充実とともに博士課程設置に向けた検討を進める。
- ・ 食品栄養科学部の研究室再編をさらに進める。
- ・ 経営情報学部と他大学との大学院教育における連携に向けた検討を行う。
- ・ 短期大学進学者数減少に対処するため、県立大学教育研究組織将来計画委員会短期大学部専門委員会を中心に、引き続き短期大学部の教育や組織のあり方について検討を進める。
- ・ 教育研究組織の見直しについて経営審議会及び教育研究審議会で審議するとともに、見直しの進捗状況に応じて必要な各種ニーズ調査等を行う。

人事の適正化

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用

(ア) 教職員にインセンティブ(動機付け)が働く仕組みの確立

- ・ 平成 19 年度に引き続き教員及び事務職員の評価、表彰・顕彰制度を検討する。
- ・ 教員については、授業コマ数、採択研究数、発表論文数のみでなく、地域における講演、公的委員への就任等総合的に評価できるシステムを平成 19 年度に引き続き検討する。

(イ) 全学的視点での任用

- ・ 教員の採用は公募により行う。
- ・ 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会により、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行う。

イ 弾力的な人事制度の構築

- ・ 引き続き助教の任期制（任期付き採用）の全学への導入を検討する。

- ・ 教職員が大学や社会により貢献できる兼業制度を検討する。
- ・ 教員の勤務実態と法制度を勘案し、育児休業や介護休業等必要に応じて勤務形態を見直す。
- ・ サバティカルイヤー制度の検討を行う。

事務の生産性の向上

ア 事務処理の効率化

- ・ 事務職員を外部機関が実施する研修等に積極的に参加させるなど、スタッフ・ディベロップメントに努め、大学運営等に必要な知識を習得させる。
- ・ アウトソーシングの積極的な活用を図る。
- ・ 新図書館情報管理システムを活用し、業務の効率化及びサービス向上の実現に努める。

イ 事務組織の見直し

- ・ フラット化された事務局組織により、意思決定と事務処理の迅速化を進める。
- ・ 引き続き2キャンパス間の事務の標準化、集中化等の検討に取り組む。

2 財務内容の改善

自己収入の確保

ア 授業料等学生納付金

- ・ 他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成19年度と同じ金額に設定する。

イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・ 外部資金の獲得に向けて各種の研究助成金制度について、教員に向け情報提供する。
- ・ 企業等学外向け成果発表会を実施し受託共同研究の獲得を促進する。
- ・ 各種研究助成金についての情報を公開する。
- ・ 科学研究費補助金の申請説明会への出席を促す。
- ・ 各種外部資金の情報を正確に伝える。
- ・ 部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに部局別の目標の設定を検討する。
- ・ 地域社会のニーズに応じた研修会や公開講座、リカレント教育プログラムを計画、実施し、適切な事業収入の確保に努める。

予算の効率的な執行

- ・ 法人初年度の予算執行実績を踏まえて、予算の効率的配分と業務の改善に努める。
- ・ 平成19年度に決定したESCO（エネルギー・サービス・カンパニー）事業により設備の改善を行う。
- ・ ESCO事業による設備の導入時に、棟別に光熱費の使用状況を把握できるようにする。

資産の運用管理の改善

- ・ 他法人の調査結果等を参考にしつつ、法人資金の運用管理の基本方針を定める。

- ・ 大学施設の有効活用のための施設使用管理システムを現在検討中の次期事務管理システムと連動させるよう検討する。
- ・ 研究機器等の共同利用のシステムを導入する。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実

- ・ 自己評価委員会を見直すとともに必要な組織を設置し、教育研究活動及び業務内容の改善について検討する。
- ・ 自己評価及びそれに基づく改善を行い、認証評価の申請書を作成する。
- ・ 自己点検結果の公開方法の検討と教育研究活動及び業務内容の改善を引き続き進める。

2 情報公開・広報等の充実

情報公開の推進

- ・ 条例に基づく実施機関として、積極的な情報公開を行う。
- ・ 教職員を対象に情報公開に関する研修会を実施する。

広報の充実

- ・ 戦略的かつ効果的な広報を審議・決定する機関及び広報実施体制の検討を行い、実効性のある広報活動に迅速に対応できる体制を整える。
- ・ 大学の教育研究活動等について、積極的な広報活動を実施するため、引き続き、「広報基本計画」を検討する。
- ・ 優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、ホームページによる入試情報の充実を図るほか、マスメディア等を活用した効果的な広報を検討し、実現性の高いものから実施する。
- ・ 受験生等を対象に、有効な広報手段等についてのアンケート調査を実施し、調査結果に基づく広報活動の改善を図る。
- ・ 県民等にアンケート調査を実施し、調査結果を、順次、大学案内等の冊子やホームページ等の作成に反映させる。

個人情報の保護

- ・ 条例に基づく実施機関として、個人情報保護の業務を行う。
- ・ 教職員を対象に個人情報の保護に関する研修会を実施する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設設備の整備・活用等

- ・ 中長期修繕計画に基づき整備、修繕する。
- ・ 施設利用の管理使用権限等の見直しをする。
- ・ 利用者ニーズに対応した、図書館スペースの有効活用を検討する。
- ・ 施設設備のユニバーサルデザイン化を進める。

2 安全管理

安全管理体制の確保

- ・ 安全衛生委員会による職場巡視を行う。
- ・ 安全衛生講習会やメンタルヘルス講習会等を開催するとともに安全衛生マニュアルの作成を検討する。
- ・ 薬品管理システムのバージョンアップを検討する。
- ・ 廃棄物を適切に処理する。
- ・ 地域、近隣大学、下宿・アパート業者、自治体との連絡を密にし、情報を学生に伝えることにより学生が安心して安全な生活が送れるような環境づくりに努める。

防災体制の確立

- ・ 地域防災の活動の中で大学及び教員がどのような役割を担うか静岡市等と協議を行う。
- ・ 大学の施設、備品について、防災の観点から見直し、薬品等の配備、管理を検討する。
- ・ 災害時の地域住民の精神的なサポートも含めた行動計画を検討する。
- ・ 引き続き、静岡市等学外の防災関係機関と連携するとともに、学内の防災体制の充実を図る。

3 人権の尊重

- ・ ハラスメント防止マニュアルを作成する。
- ・ ハラスメント防止啓発研修を行う。
- ・ ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の検討を引き続き行うとともに、講演会を開催し広く学生に啓蒙する。
- ・ 生活面・修学面等に関する学生相談制度の充実を図る。
- ・ 各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実に努めるとともに、引き続き資料の有効利用を図る。

その他の記載事項

- 1 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画
別紙参照

- 2 短期借入金の限度額

限度額 13億円

想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

- 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
大規模施設改修	130	施設整備費等補助金
大型備品更新	50	
薬学教育6年制関係	98	

人事に関する計画

- ・ 教員については、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保のうえ、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有職員を採用する。
- ・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。
- ・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。

(別紙)
予 算

平成20年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,946
施設整備費補助金	278
自己収入	1,939
授業料収入及び入学金検定料収入	1,871
雑収入	68
受託研究等収入及び寄附金収入等	608
長期借入金収入	0
計	7,771
支出	
業務費	6,885
教育研究経費	5,011
一般管理費	1,874
施設整備費	278
受託研究等経費及び寄附金事業費等	608
長期借入金償還金	0
計	7,771

収支計画

平成20年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7,623
経常費用	7,623
業務費	6,265
教育研究経費	1,087
受託研究等経費	479
人件費	4,699
一般管理費	1,078
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	280
臨時損失	0
収入の部	7,623
経常利益	7,623
運営費交付金	4,866
授業料収益	1,577
入学金収益	190
検定料等収益	79
受託研究等収益	479
寄附金収益	84
財務収益	0
雑益	68
資産見返運営費交付金等戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	220
資産見返寄附金戻入	18
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

平成20年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	7,983
業務活動による支出	7,343
投資活動による支出	428
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	212
資金収入	7,983
業務活動による収入	7,493
運営費交付金による収入	4,946
授業料及び入学金検定料による収入	1,871
受託研究等収入	479
寄附金収入	129
その他の収入	68
投資活動による収入	278
施設費による収入	278
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	212